

事前評価調書

I 事業概要																																												
事業名	交通安全対策事業(交差点改良事業)																																											
地区名	一般県道 <small>あんじょうちりゅうせん</small> 安城知立線																																											
事業箇所	<small>ちりゅうしやたちょう</small> 知立市谷田町地内																																											
事業のあらまし	<p>一般県道 <small>あんじょうちりゅうせん</small> 安城知立線は安城市北西部から、<small>ちりゅうし</small> 知立市を南北に縦断し <small>ちりゅうし</small> 知立市中心街に至る幹線道路である。</p> <p>当該箇所は一般国道 23 号 <small>ちりゅう</small> 知立バイパスの西中 <small>にしなか</small> インターへ接続する <small>ちりゅう</small> 知立市道との交差点であり、小学校の通学路にも指定されている。また、右折車線が無くラッシュ時には付近の生活道路への抜け道交通が発生し危険な状況になっている。</p> <p>以上を踏まえ、交通円滑化を目的として、交差点改良により安全を確保するものである。</p>																																											
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>① 交通円滑化</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>																																											
事業費	事業費		内訳																																									
	3.0 億円		■工事費 1.0 億円、■用補費 1.8 億円、■その他 0.2 億円																																									
事業期間	採択予定年度	平成 30 年度	着工予定年度	平成 30 年度	完成予定年度	平成 35 年度																																						
事業内容	交差点改良 延長 L=0.21km、幅員 W=15.0m																																											
II 評価																																												
①事業の必要性	1) 必要性	<ul style="list-style-type: none"> 事業区間は右折車線が無く、右折待ちの車による渋滞が発生しており、これらを守る抜け道交通が生じている。付近には小中学校があり、抜け道車両の通過により危険な状況になっていることから早期に交差点改良を行う必要がある。 																																										
	判定	A	<p>A： 現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。</p> <p>B： 現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。</p> <p>【理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 円滑な事業執行環境が整っており、事業の実効性が期待できるため。 																																									
②事業の実効性	1) 事業計画	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr style="background-color: #add8e6;"> <th colspan="2"></th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> <th>H35</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">工種 区分</td> <td>調査・設計</td> <td>←</td> <td>→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>用地補償</td> <td></td> <td></td> <td>←</td> <td>→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>←</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費(億円)</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> <td>0.3</td> <td>1.0</td> <td>0.5</td> <td>1.0</td> </tr> </tbody> </table>							H30	H31	H32	H33	H34	H35	工種 区分	調査・設計	←	→					用地補償			←	→			工事						←	事業費(億円)		0.1	0.1	0.3	1.0	0.5	1.0
			H30	H31	H32	H33	H34	H35																																				
	工種 区分	調査・設計	←	→																																								
用地補償				←	→																																							
工事							←																																					
事業費(億円)		0.1	0.1	0.3	1.0	0.5	1.0																																					
2) 地元の合意形成	<ul style="list-style-type: none"> 地元から強い要望があり、地元の合意形成が図られる環境にある。 																																											
判定	A	<p>A： 事業計画の実効性が期待できる。</p> <p>B： 事業計画の実効性が期待できない。</p> <p>【理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 十分な事業執行体制が整っており、事業計画の実行性は高いため。 																																										

Ⅲ 対応方針

事業実施が 妥当である。	事業実施が妥当である。：上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。
-----------------	--

Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容

■対象（事業完了後5年目） 対象外

【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】

【主な評価内容】

- ・交通事故の発生状況の変化
- ・車両の走行軌跡の変化(着手前との比較)